

令和6年度 佐倉市定住人口維持増加活動支援事業
(空き家バンク成約奨励金)

佐倉市では、定住化人口の維持増加の促進を図り、地域の活性化に資することを目的とし、空き家バンク事業をより効果的に推進するため空き家バンク登録物件の売買が成立した場合に成約の奨励金を交付します。

空き家を売買しやすい環境をつくり、人口の維持増加・地域の活性化を図ります。

補助対象者	(1) 空き家バンクに登録されている売買物件を売却した所有者 (2) 空き家バンクに登録されている売買物件を購入した利用者 ※法人を除きます
補助対象物件	空き家バンクに登録されている売買物件 ※空き地を除く
対象となる費用	売買契約に係る諸経費（仲介手数料・登記費用等） ※契約日から2年以内の申請が必要です。
補助金額	2分の1以内（上限額 5万円）
申請に必要なもの	(1) 売買契約書の写し (2) 世帯全員の住民票（利用者が申請する場合） (3) 佐倉市税の滞納が無いことを証する納税証明書 ※ 佐倉市発行の納税証明書原本で、取得後3か月以内のもの（住宅課提出用） ※ 利用者の場合、同居する家族全員分（18歳未満の者を除く同一の世帯の全員分、18歳以上の学生の場合は申立書を提出過年度市税滞納のない証明書（住宅課提出用） (4) 仲介手数料・登記費用等の領収書の写し
交付できない方	(1) 補助対象経費が他の公的制度の助成等の対象となる方 (2) 市税を滞納している方
募集期間	令和6年4月17日 ～ 令和7年3月14日 ※予算額に達した場合は、募集期間内でも締め切らせていただきます。

〔お問い合わせ：住宅課 住生活推進班 ☎ 043-484-6168〕